

第三期札幌市図書館協議会

第6回会議

議 事 録

日 時：平成23年6月1日（水）午前10時開会
場 所：札幌市中央図書館 3階 研修室A

1. 開 会

事務局（鈴木管理課長） それでは、本日の会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の出席は10名を予定しておりますが、久住副会長からおくれるという連絡がありました。それから、佐々木委員と吉田委員からは欠席する旨の連絡をいただいております。

出席者数は、札幌市図書館条例施行規則第27条2項に規定する委員の過半数を超えておりますので、会議は成立しております。

2. あいさつ

事務局（鈴木管理課長） 開会に当たりまして、中央図書館長からごあいさつを申し上げます。

長谷川中央図書館長 館長の長谷川でございます。おはようございます。

お手元の次第にもありますとおり、第三期図書館協議会第6回会議であります。

きょうは、テーマが2つございます。1つは、前回の会議の中で、基本方針3のところでのいろいろご意見をいただいておりますので、そこのお話が1件ございます。もう1つは、基本方針が3つございますが、それを具体的に進めていく施策の取り組みについてという論点でございます。きょうは、施策の方向性、そして具体的な取り組みの部分が大きなテーマになるかと思えます。皆さんからいろいろご意見をいただきまして、いいものにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3. 議 事

木村会長 それでは、第6回の図書館協議会を開催したいと思います。

皆様、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

きょうの議題は、前回まで議論してきました第2次札幌市図書館ビジョンについて、引き続き討議をいただきますが、基本理念については、今、館長からもお話がありましたように、前回までに決定しております。また、基本方針1、基本方針2についても、皆様の了解が得られておりますが、基本方針3については、「発信する図書館」の部分を「成長する図書館」とすることとして今回に持ち越しとなっております。そのため、きょうは、まず、基本方針3について議論していただき、次に、施策の方向性と具体的な取り組み項目について検討をしていきたいと思っております。皆さんには、前回に引き続き、活発にご意見を出していただきたいと思っております。

また、質疑につきましては、これから事務局から各資料の説明を受けた後に、個別の検討の中で行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（小松調整担当課長） 事務局の調整担当課長の小松でございます。

私からご説明させていただきます。

座ったままで失礼いたします。

まず、お配りさせていただきました資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、A3判の資料1でございます。これは、今まで使っておりましたビジョンの概要版でございます。資料2は、そのうちの基本方針1の説明資料でございます。資料3が、基本方針2の説明の資料でございます。資料4が、基本方針3の説明でございます。それから、資料5は、ビジョン策定に当たって行いました市民アンケート調査の概要についてまとめた資料で、前回もお配りしている資料ではございますが、今回、新たにどの取り組み項目の中にアンケートの結果を具体的に反映させていただいたかを基本方針ごとに書き加えた資料です。それから、資料6は、A4判横長の紙でございますが、4月14日に障がい支援する読書サービス等を考える懇談会を開催しまして、その懇談会からいただいた意見をもとに、今回の取り組み内容の中に反映させていただいたものでございます。

この障がい支援する読書サービス等を考える懇談会と申しますのは、昨年9月に策定しました第2次札幌市子どもの読書活動推進計画の中で、いろいろなハンディキャップを持った子どもに対しても、読書の環境整備等について関係団体からご意見をちょうだいして取り組んでいこうという中から出てきている懇談会という形になっております。ハード面、ソフト面にわたってご検討をいただいて、ご意見をちょうだいして、その部分につきまして、後ほどご説明させていただきます取り組み内容に反映させていただいております。それから、冊子になりますが、市民アンケートの結果の詳細と概要版について事前にお送りさせていただいております。

アンケートの中身につきましては、資料5で説明させていただいておりますので、これで終わらせていただきたいと思います。

それでは、前回、「発信する」から「成長する」ということでご議論をいただいた部分につきまして、資料1の図書館ビジョンの概要版を使ってご説明させていただきたいと思っております。

基本方針3ですが、「広く情報を発信し、市民と成長する図書館（成長する）」と変えさせていただきます。

読ませていただきます。

「積極的に情報を発信するとともに、市民・団体と連携した事業を展開していく。

『市民の生活や活動に役立つ図書館』『本・人・文化を結ぶ図書館』の機能を十分に発揮するには、社会の動きを察知しながら、図書館の様々な情報や魅力を、広く積極的に発信する必要があります。

また、新しい時代にも対応できる、質の高いサービスを提供することが必要となることから、市民の参画や外部の団体等との連携を深めながら、効果的・効率的に事業を進め、『成長する』図書館を目指していきます」というふうに変更させていただきました。

訂正させていただきたいのですが、前回の議論の中で、「役立つ」「結ぶ」「成長する」の部分の文章の語尾を統一した方がいいというご指摘がございました。「役立つ」も最後

は「目指します」、結びも「目指します」としまして、「成長する」も「目指します」とうたったのですが、「目指していきます」ということで、誤植で「いきます」が入っていますが、ここは統一して「目指します」ということで修正とおわびさせていただきたいと思います。

以上で、基本方針3の「成長する」の説明を終わらせていただきます。

木村会長 それでは、前回の協議会で最終的に基本方針3を「成長する」としましたので、それを踏まえて、基本方針3の趣旨について報告をしていただきました。

それでは、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。

ここでは、基本方針3の部分だけの質疑ということで、施策の方向性以下については、この後説明をそれぞれ受けた後で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

前回出ておられなかった方は、経過がわかりにくいかと思います。

開発委員 本当に素朴な質問です。

前回出なかったので申しわけないのですが、例えば、「役立つ」「結ぶ」といって、最後の「成長する」は、「図書館が成長する」という場合の「成長する」という概念はどういうふうに考えているのですか。

事務局（小松調整担当課長） ここは、図書館自体が市民と一緒に成長していくということです。2番目のところで、「本・人・文化を結ぶ図書館」ということで、図書館を単なる学習の場でなくて自己実現の場みたいな形で使っていただきたいという思いもあります。「成長する」というのは、図書館自体もよりよく市民の人に愛される施設として成長していくという部分と、今までの本を読む場、学習する場という部分から自己実現をしていく場という意味も含めまして、利用される市民の方も一緒に成長していくという2つの意味をかけて成長すると考えております。

今までは、図書館というのは、割と図書館の職員が自分たちで、これがいいかな、あれかなということでサービスをやっていましたが、後ほど具体的な部分で説明させていただきますが、例えば市民参画のボランティアの方の活躍というところ言えば、実際には小さい子どもに対する読み聞かせが中心でした。今後は、今、図書館が一生懸命取り組むようにしております普及事業にも、いろいろな形でボランティアの方にも参加していただいて、市民の方と協働という形で成長していければという思いを込めております。

開発委員 そうすると、市民とともに成長するみたいな感じですね。

事務局（小松調整担当課長） そうです。

福地委員 これは、資料4の一番上の基本方針3のところに、「市民とともに」とあります。ですから、ここは抜けているのではないのでしょうか。

事務局（小松調整担当課長） 気づきませんで、済みません。「市民とともに」です。

福地委員 ちょっと長くなりますけれども、その方がいいですね。

木村会長 今の説明にあわせて、正確に「市民とともに成長する図書館」というふうに直したいと思います。

千龍委員 ご趣旨はこのとおりだと思いますが、「図書館が成長する」というのはどういうことかといいますと、本当にがさつな発言になりますが、具体的には予算をきちんと確保し、いい図書を購入し、蔵書を充実させるということが基本になればいけないと思います。その上で、「市民とともに成長する」というイベントもあり得るわけです。やはり、きちんと予算を確保し、充実した蔵書を誇る成長している図書館というものが具体的になればいけないと思います。

文言としてはこれでいいのですが、基本方針といいますか、精神的にはそのこのところを踏まえていただきたいというのが希望であります。

木村会長 ありがとうございます。

大事なことだと思いますので、基本的にはそういう中身を含んだものだとということで、この場では了解したいなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

木村会長 それでは、基本方針1と基本方針2は前回決まりましたが、基本方針3を、「広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館(成長する)」と決めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

木村会長 どうもありがとうございました。

それでは、この後の資料の説明を事務局からお願いしたいと思います。

事務局(宮野企画担当係長) それでは、施策の方向性以下につきまして、私、企画担当係長の宮野からご説明させていただきます。

恐縮ですが、座らせていただきます。

まず、資料1の真ん中より下の部分ですけれども、施策の方向性です。それぞれ基本方針1、基本方針2、基本方針3に連なる形で3つずつ施策の方向性をぶら下げております。さらに、その下の白丸が具体的な取り組み項目ということで、トータルしますと白丸が全部で37個ございます。これらにつきまして、中身をご説明していきます。

資料2以下をごらんいただきたいのですが、資料2の基本方針1の「市民の生活や活動に役立つ図書館(役立つ)」というところです。

施策の方向性が3つございますが、まず1つ目のあらゆる世代に対応した資料の収集でございます。こちらは、図書館の最も核となるサービスを充実させていくということで、言わんとする趣旨は、電子媒体も含めてバランスのとれた資料の収集に努めていくということです。また、民間の書店ではなかなか収集できない、しないような地域の資料や行政資料の収集に積極的に取り組むのが公共図書館の使命だと考えております。また、視聴覚資料につきましては、今後予想されますメディアの変化に適切に対応していくということです。

取り組み項目として、黒四角が3つありまして、まず最初に、蔵書構成の再構築です。

これまで、図書館では、各分野の資料を幅広く収集してまいりました。また、電算システムと物流システムにより各図書施設をネットワーク化し、最寄りの図書施設に本を取り寄せ、借りることができるようにしてまいりました。今後も、分野ごとの資料、利用状況、出版状況、ニーズ、社会の動きを把握しながら、札幌市の市立図書館の施設全体の蔵書構成の再構築を検討していくということが1つ目の取り組み項目です。

次に、郷土・行政資料の網羅的な収集についてでございます。今後につきましても、特に札幌市に関する資料について網羅的に収集していこうというものです。

3つ目の視聴覚資料の継続的な収集についてでございます。札幌市では、平成3年から視聴覚資料の収集を開始しております。メディアの変化に対応するためにDVDなどの収集もしてきまして、さらに、検索システムを改善するなど、利用者の幅広い要望にもこれまで対応してまいりました。今後も、新しい音声・映像媒体への対応に継続して取り組んでまいります。また、この視聴覚資料は、障がいのある方にとっても非常に有用な情報源となります。そのため、視聴覚障がい者情報センターなど関連施設との連携を一層強化し、障がいのある方の利用も促進してまいりたいという内容でございます。

次に、(2)の分かりやすく、使いやすい情報提供です。言わんとしているところは、市民のさまざまな課題解決を支援するためのサービスの充実という部分だと考えております。図書館では、利用者からのさまざまな書籍に関する相談に対応するレファレンスサービスを行っておりますが、その機能の一層の向上を図っていく必要がございます。また、パスファインダーという市民の皆さんがみずから本を探すための道しるべとなるような資料を作成、公表することで充実に図ってまいります。また、他の図書館との相互協力を充実させてまいりたいということが趣旨でございます。

8つの取り組み項目がございます。最初が、レファレンス資料の充実と機能の向上でございます。情報の検索性にすぐれた情報提供のツールとして、外部データベースの充実や、レファレンス機能の向上を図るための職員の研修を充実させてまいります。

次に、パスファインダーの充実と公表でございます。パスファインダーは、現在も作成しておりますが、その分野を拡大させるとともに、ホームページ上で公開してまいります。

次に、非来館型レファレンスサービスの充実についてでございます。市民の皆様から多く寄せられる質問と回答を事例集として紹介し、ホームページ上で公開してまいります。その事例集を、国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業、これは全国の公共図書館のレファレンス事例を取りまとめている事業ですが、そちらにデータを提供することによって、札幌市民だけではなく、全国に札幌市のレファレンス事例の情報を発信していくということでございます。また、最後になりますが、現在、窓口と電話での受け付けのみであるレファレンスサービスを、電子メールでの相談の受け付けを開始するなど、サービスの充実と利用促進を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、レファレンスサービスのPRは、ホームページとか図書館からの案内、広報などさまざまな機会をとらえてサービスを周知してまいりたいということです。

次が、レフェラルサービスの向上です。こちらは、利用者からの問い合わせに対して、図書館の資料等だけでは回答困難という場合には、関係機関の窓口を積極的に紹介するというレファレンスサービスの延長的な考えのものでございます。

次に、相互貸借に関する相互協力についてでございます。国立国会図書館の総合目録、北海道の図書館総合目録、国立情報学研究所目録所在情報サービスは、図書館間で資料を相互に利用し合うための連絡業務を支援する仕組みでございます。現在、こちらに参加して相互貸借を行っておりますが、これらの仕組みがさらに充実するように、本市の目録の整備と共有化に積極的に取り組んでまいりたいというものです。

次は、国立国会図書館運営事業に対する積極的参加でございます。国立国会図書館では、全国の図書館が保有するデータを共同利用できるように事業を運営しております。この仕組みがさらに充実するよう、積極的にデータを提供していくというものでございます。

最後が、図書目録の高度化等の推進でございます。利用者が求める情報を素早く的確に探し出せるよう、目録の高度化、さらに検索システムの更新により、より一層使いやすい検索環境に努めてまいります。

次に、施策の方向性の(3)電子サービスの充実です。これは、今回のビジョンで新たに設けた目玉になるところだと考えております。

こちらの趣旨ですが、情報化社会の急速な進展に伴いまして、インターネットなど電子媒体を利用した情報収集が定着、一般化しつつあります。図書館におけるサービスも、電子媒体による情報提供の需要も高まってくるのが、当然、予想されます。インターネット端末は、現在、中央図書館のみですけれども、8台の端末を市民に開放しております。古書、古地図を電子化したデジタルライブラリーも開設しており、電子媒体による情報提供を全く行っていないわけではございません。ただ、今後、それらの充実を図るとともに、利用者がみずから情報検索を効率的に行えるように、情報活用方法の支援、いわゆる情報リテラシーに一層力を入れていきたいと考えております。最後に、電子書籍の貸し出しサービスを実施するために、調査研究を継続して行うということです。

具体的な取り組み項目は4つございます。1つ目が、印刷媒体と電子媒体の組み合わせによる情報提供でございます。検索性に大変すぐれた外部データベースの導入を積極的に行っていきまして、図書館、さらに利用者双方の情報収集手段の拡大を図ってまいります。また、市民の皆さんがノートパソコンを持ち込んでインターネットを利用できる環境にするため、無線LAN環境の整備を検討してまいりたいと考えております。

次は、所蔵資料の電子書籍化の推進でございます。図書館の所蔵資料の中には、一般の閲覧や貸し出しができない大変貴重な資料も数多くございますが、地域の特色ある情報発信という面では課題になっております。それらを、札幌市民はもとより、全国の方々も広く利用できる手段として、また、資料を長く保存する手段として電子書籍化を進めてまいります。

次は、電子書籍貸出サービスの推進です。こちらは、一般に流通しております電子書籍

を貸し出すサービスでございます。今後の電子書籍の貸し出しを想定しまして、メリットの検証、課題の検証を行うなど調査研究を行い、今後のサービスの実施を図っていくものでございます。

最後は、情報リテラシー支援でございます。利用者が必要とする情報をみずからの力で的確に探し出せるよう、インターネットを初めとした電子媒体の活用方法を一層支援していくことが求められると思います。そのため、先ほども出ましたが、パスファインダーの充実や図書館での調べ学習の充実、さらには、資料・情報調査に関する講座などを開催してまいりたいと考えております。

以上が、基本方針1にぶら下がる施策の方向性、さらに取り組み項目でございます。

引き続き、基本方針2に進ませてもらいたいと思います。

基本方針2の「本・人・文化を結ぶ図書館（結ぶ）」でございます。

施策の方向性としては、（1）新たな文化との出会いの場の提供です。

こちらの趣旨は、講座、展示、体験学習などの普及事業を通しまして、人と本、これは読書ですが、それだけではなく、さらに、人と人、人と文化の新たな出会いの場を充実させていくというものでございます。

取り組み項目を3つ考えております。1つ目は、講演会や展示などの普及事業の充実でございます。図書館では、これまでも普及事業に積極的に取り組んでまいりました。今後も、図書館を利用されたことがない方にも図書館に関心を持っていただけるよう、普及事業に積極的に取り組んでまいります。また、内容や時期などをより一層工夫して充実を図ってまいりたいというものです。

次が、テーマ別の図書展示の充実です。図書館には、ふだん目に触れない本が大変多くございまして、そういうことから、書店のように、時の話題や季節の行事などを踏まえ、テーマ別に図書を展示したり、そのリストを配付するなどして市民と図書との出会いを広げるよう努めてまいります。今後も、展示の工夫で市民の興味を引き、知的好奇心を刺激するような取り組みをしてまいりたいということでございます。

3つ目が、図書館見学や職場体験の充実でございます。図書館の仕組みや魅力がより多くの方々に広まるよう、図書館を見学して仕事をする司書体験を現在行っております。今後もそうした取り組みの充実を図ってまいりたいというものです。

次が、（2）の誰もが利用しやすい施設の整備とサービスの充実についてでございます。

こちらの趣旨は、札幌市立図書館は建築後、相当の年月が経過したものが多いです。この中央図書館も既に20年が経過しており、子どもや高齢者、障がいのある方への対応が十分できていない面もございます。子どもから高齢者まで、そして、障がいのある方も気軽に、快適に利用できるよう、ハード、ソフトの両面でユニバーサル化を図ってまいりたいというものでございます。

取り組み項目が4つございまして、1つ目が、ユニバーサル化の推進でございます。エレベーターやオストメイトの設置など設備の充実に努めるとともに、色彩やイラストなど

を工夫しまして、わかりやすく見やすい案内表示に改善していくというものでございます。

次に、電算システムの更新でございます。高齢者や障がいのある方も含め、だれもが目的の情報をより簡単に身につけることができるよう、今後の電子書籍貸し出しサービスへの対応も踏まえながら、電算システム全体の更新を図ってまいります。

次に、高齢者・障がいのある方向けの資料の充実と利用環境の整備でございます。高齢者や障がいのある方へのサービスとして、これまでも大活字本、拡大写本、大型絵本などの収集や、拡大読書器の設置、郵送及び宅配の貸し出しなどを行ってまいりました。今後も、これらのサービスの充実を図るほか、高齢者・障がいのある方にとっても使いやすい検索環境となるよう、システムの更新を図ってまいります。

最後が、視聴覚障がい者情報センターとの情報の共有と発信でございます。視聴覚障がい者情報センターの録音図書、点字図書を現在でも中央図書館で貸し出しを行っているほか、そちらのセンターで活動するボランティアが実際に図書館の本を借りて点訳や音訳する際、通常より長期の貸し出し期間が必要になるものですから、通常は2週間ですが、3カ月まで延長して貸し出しを行っております。そういう連携を図ってまいりましたが、今後も、同センターとは、機能分担を図りながら、情報を共有し、利用者への情報提供をさらに充実させてまいりたいと考えてございます。

次に、(3)子どもの読書環境の充実についてでございます。

札幌市では、昨年9月に第2次札幌市子どもの読書活動推進計画を策定したところでございます。その計画を踏まえまして、幼児、小学校、中学校、高校と発達段階に応じながら読書に親しめるきっかけづくりや環境づくりの充実を図ってまいります。

取り組み項目は5つございまして、1つ目が、普及事業の充実です。計画に基づきまして、今後も子どもの発達段階に応じたイベントの内容を充実させてまいりたいと考えてございます。

次に、図書の展示やブックリストの充実です。先ほども出ましたけれども、時の話題や季節の行事などを踏まえまして、図書の展示を行ったり、ブックリストなどを配付してまいりましたが、それらの内容を工夫しながら、より充実させていきたいというものでございます。

次は、発達段階に応じた図書、資料の充実でございます。発達段階に応じて、学校教育の学習内容等にも配慮しながら、図書資料の収集の充実を図っていくものでございます。あわせて、子どもたちの読書を支援するための研究資料、児童文学の調査研究に役立つ資料についても収集し、子どもの読書環境を充実させてまいります。

次は、障がいのある子ども向け資料の充実でございます。身体障がいにとどまらず、発達障がいや学習障がいなど多様な障がいのある子どもたちの読書を支援するため、関連する図書の収集や支援の方法を、今後、研究してまいりたいと考えてございます。

最後は、外国語の子ども向け資料の充実でございます。外国語の絵本、児童図書の収集は、日本人にとっても外国のさまざまな文化、考え方の理解の促進につながります。その

ため、今後も、利用状況などを考慮しながら、収集を行っていきたいと考えております。

以上が、基本方針2にぶら下がる施策の方向性と取り組み項目でございます。

引き続き、資料4ですが、基本方針3の「広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館（成長する）」にぶら下がる施策の方向性、取り組み項目について説明させていただきます。

1つ目の施策の方向性は、積極的な情報発信です。

この言わんとするところは、これまで、他の図書館にある図書を最寄りの図書館に取り寄せる、また、インターネットで予約する仕組みを構築するなど、利便性を高め、利用も増加してまいりました。ただ、今回のアンケート調査でも、そういったサービスについてまだまだ知らない市民が半分くらいおります。そのため、これまで以上に積極的に広報活動を行うなど、情報を発信していく必要があると考えております。

取り組み項目としては、大きく2つあります。1つ目が、ホームページや広報刊行物の充実です。ホームページを初め、「図書館利用案内」「図書館だより」などの広報刊行物の内容の充実を図ってまいります。また、外国人向けの利用案内についても、内容の充実を検討してまいりたいと考えております。

次は、普及事業の充実でございます。普及事業に積極的に取り組んでいくのですが、内容、時期などをより一層工夫して充実を図っていくという内容でございます。

次に、2つ目の市民・団体等との連携促進でございます。

図書館は、新しい時代にも対応できるように、社会環境や市民ニーズの変化も把握しながら、サービスの質的な向上に努めていく必要がございます。そのため、市民はもとより、有識者、関係団体などの意見や評価を適時把握してまいります。サービスを充実させるためには、財源面におきましても、さらに情報量の面におきましても、図書館単独で行うことはもう限界があると思います。そのため、専門的な情報やノウハウを持っている方々との連携をさらに図ってまいりたいということが趣旨でございます。

取り組み項目が3つございまして、1つ目が、満足度や評価についての調査の継続でございます。図書館のあり方やサービスの改善に向けまして、大げさなものでなくてもいいのですが、市民の満足度調査として来館者に対する簡単なアンケートを考えております。さらに、有識者、関係団体を交えた図書館協議会、あとは、必要に応じて懇談会的なものを実施してまいりたいと考えております。さらに、利用者から寄せられる意見、要望の分析を行い、サービスの向上を図ってまいりたいという内容です。

次に、関係機関やボランティア団体との連携拡大でございます。これまでも、講演会、展示などを連携して行ってきましたが、今後も、連携する関係機関とかボランティア団体の拡大を図ってまいりたいというものでございます。

最後に、ボランティアの活躍の場の提供でございます。これまでは、ほぼと言ってもいいのですが、本の読み聞かせにおきまして、古くから各図書館でボランティア団体に協力していただけてきました。今後につきましては、書架の整理や利用案内、館内の案内に加

え、講演会とか展示を初めとした普及事業の運営にも広げまして、ボランティアの活躍の場を提供してまいりたいと考えております。

この部分は、アンケートの結果からも、半数以上が何かしらのボランティア活動に興味があるという結果がありますので、こちらに力を入れていく必要があるのかなと考えております。

3つ目の施策の方向性の効率的・効果的な図書館運営でございます。

こちらの趣旨は、社会情勢や市民ニーズに対応して、図書館の量的、質的なサービスを充実させるため、施設・設備の改修を計画的に進めてまいります。一方、効率的・効果的な運営方法や体制の検討も必要だと考えております。その際には、業務委託など民間事業者が持つ能力、技術、人材などを活用することも視野に入れてまいります。さらに、寄附環境の醸成も含めました歳入の増加に努めまして、将来にわたって持続可能な図書館運営を図ってまいりたいと考えております。

ぶら下がります取り組み項目が5つございます。1つ目が、都心にふさわしい図書館の検討です。これは、第1次ビジョンからの引き続きの検討でございます。多様化する情報化社会に向けまして、図書館全体の機能やサービスを発揮できるよう、都心にふさわしい図書館につきましては、その情報拠点の1つとして、高度なレファレンス、印刷媒体と電子媒体のバランスなど、その機能や内容の検討を進めてまいります。その際、都心ですので、他の施設との複合化が前提になると考えます。そのため、複合する施設の機能や、都心の特色というものも踏まえまして、他部局と調整してまいりたいと考えております。

次に、施設・設備の改修及び書庫の増設についてでございます。今後のサービスの拡充に対応するには、施設・設備の改修を計画的に進める必要があります。また、将来的には書庫のスペースが不足するのは明らかですから、書庫の増設についても検討を進めてまいりたいというものでございます。

次に、民間活力の導入の検討についてでございます。これまで、各区民センター、地区センター図書室におきまして、指定管理者制度による民間活力の導入を実施してまいりました。また、中央図書館と地区図書館におきましても、物流システムについて既に業務委託を行っているところでございます。今後、このビジョンに掲げるサービスの充実を図る上で、民間活力導入の拡大について、効果と弊害に十分配慮しながら継続して検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、図書、資料の充実に向けた寄付の促進についてでございます。市民からの資料要求にすべてこたえるためには、図書館だけでは限界がございます。そのため、他の図書館との相互貸借なども行い、さらに、市民からの寄付の促進も図ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、職員研修体制の充実でございます。図書館職員として、高度な知識、技術の蓄積を目指しまして、研修の体制の構築、マニュアルの整備を進めていくというものでございます。

以上が、資料4までの説明でございます。

事務局（小松調査担当課長） 補足説明ですが、資料4の基本方針3の（3）効率的・効果的な図書館運営の説明の部分でございます。

この中で、都心にふさわしい図書館の検討という部分と、民間活力導入の検討という取り組みがございます。先ほどの説明でも、第1次ビジョンにも引き続きということで、都心にふさわしい図書館の建設については、第1次ビジョンでは、計画の推進に当たっては学識経験者、利用者などから意見聴取の機会を設定するなど、市民の声を十分に反映させて調整していくものであるということです。また、図書館業務の一部委託の検討というところにつきましては、図書館協議会にもお諮りしましたら、時期尚早であり、今後の対応については、メリット、デメリットを十分検討の上で取り組むようにということで今まで来ております。第2次ビジョンにつきましても、第1次の考え方を踏襲しまして、このビジョンの表現の中でどうこうするという結論ではなく、引き続き検討していくという方向でまとめさせていただきたいと考えております。

では、実際にどうするのかということですが、このビジョンの検討については、時期は別としましても、改めて違う土俵で協議会の皆さんにご検討をお願いしたいと考えております。

事務局（宮野企画担当係長） 引き続き、資料5と資料6につきまして、簡単に説明させていただきます。

資料5については、アンケート調査結果及び施策への反映状況でございます。

前回の協議会でも同じようなものを配付させていただいております。今回は、具体的な取り組み項目まで落とし込んだものですので、前回とそれほど内容は違っていませんので、詳細な説明は割愛させていただきたいと思っております。

1つだけ、例えば 番ですが、1カ月の読書量についてですが、3割弱の方が全く本を読まないというアンケート結果でした。今後、図書館としては、読書の楽しさ、魅力を積極的に発信していく必要があると考えまして、例えば、テーマ別の図書展示の充実、講演会、展示などの充実、普及事業の充実などというところに具体的に反映させていることをお示りする資料でございます。

次に、資料6です。

これは、先ほど説明がありましたが、4月14日に、障がい者を支援する読書サービス等を考える懇談会の第1回目を開催させていただきました。これまでの図書館における障がい者サービスは、身体障がい者、視覚障がい者へのサービスにほぼ尽きると考えております。正直に言いますと、発達障がいや知的障がいのある方には対応してこなかったと言ってもいいのかなと思っております。今後、そういう障がいをお持ちの方に対して、どのような支援があり得るのか、どのような配慮が必要なのかということの研究のために設立した懇談会でございます。

学識経験者、障がい者団体の代表、さらに障がい当事者など5人の委員で構成しており

ます。大きくハード系、ソフト系でいろいろ意見が出まして、今回は、主にハード系と視覚障がい者に対するサービスについて意見が出ましたので、そういったものを、極力、施策に反映させております。今後、発達障がい、知的障がいの方々への対応も懇談会の中で意見が出てきて、実際に施策を展開する中でやっていければいいかなと考えてございます。

大変急ぎ足になりましたけれども、以上が資料2から資料6までの説明でございます。

木村会長 どうもありがとうございました。

たくさんの資料を一遍に説明していただきましたので、議論が少し難しいかもしれませんが、今のご説明に基づいて、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。

大体、報告の順番にさせていただくとありがたいですが、余りそれにこだわると意見を出しにくいと思いますので、どうぞ気がついたところからご意見を伺えればと思います。いかがでしょうか。

酒井委員 ご説明いただいて、内容的には大変すばらしいと思いました。

ただ、これは長期ビジョンですから長期で実現していくということですが、これを全部やり切れるのかという不安があります。やはり、お金もマンパワーも限られた中でやっていかなければいけないので、優先順位みたいなものはつけた方がいいと思います。

それから、新しいビジョンなので、基本方針1、基本方針2、基本方針3それぞれで目玉の施策は何だろうかということもはっきりさせた方がいいのかなという気がしました。

内容は非常にいいと思うのですが、書きぶりの話になると思いますけれども、どれを最初にやっていくのか、目玉は何なのかというのが全体の話です。

例えば、資料2で、最初の方にあらゆる世代に対応した云々とあります。これは、当然、ユニバーサル化を考えると、すべての世代に対応しなければいけません。今回の調査の結果がありますね。高齢の方の利用率が結構高いのですが、若い人が非常に少ないということもあります。では、具体的に若い人に対しては、活字離れの関連からいってこういう対策、それから、高齢者については、引き続き、その延長線上というように、世代別はどうやるのかですね。ここで書くのか、もう1つブレイクダウンしたところで書かれるのかもしれませんが、あらゆるというのは理想ですが、その中で具体的に若者にはこういう政策というものが要るのかなという感じがしました。

それから、資料2の(3)電子サービスの充実というところです。やはり、今、流れとしては、紙の本からインターネットや電子サービスの方向にだんだん動いてきていると思うのですが、ビジョンの最終年度あたりでどういう想定をするかですね。紙が完全になくなることは考えられないと思います。ただ、いわゆる保存とか検索の電子データ化はしていくと思います。ですから、このビジョンの最後の着地点は少し想定しておいた方がいいのかなと思いました。

それから、電子サービスについては、自宅とのアクセスという話になると思います。図書館は、どちらかという、館内に来ていただいて、どういうサービスをとることがベースになっていると思います。今後は、図書館に来ないで図書館を利用するというスタン

スでどういうサービスがあるのかということも少し視野に入れた方がいいのかなという感じがしました。

ほかにあるのですが、とりあえず、気がついたことだけ申し上げました。

木村会長 今のご意見の一番大事なことは、ビジョンそのものをどういうふうに位置づけるかということとかかわると思いますが、優先順位や目玉をどういうふうに考えたらいいのかということと、高齢者のことと電子書籍のことが出ました。

多分、アンケート結果から見ると、利用者の高齢化が進んでいて、特に高齢者については図書館をすごく頼りにしているということがうかがわれます。一方で、より若い世代の利用は少ないので、若い人の利用をふやすということと、高齢者がもっと使いやすい図書館であるということと、どうバランスをとって発展させていくのか。それは、多分、都心の図書館をどうするかということともかかわると思うのです。多分、それが論点にあって、そのこととかかわって電子書籍の対応が、どちらかという若い世代を図書館にもっと近づけさせる1つの方向かなと思います。その辺のかかわりの中でどう考えたらいいのかということにかかわるご意見だと思います。

皆さんからもご意見をいただくと同時に、事務局からも意見をいただきたいと思いますが、いかがですか。

事務局（小松調整担当課長） 事務局の方から申し上げます。

3つの基本方針のそれぞれの目玉をどういうふうに考えているかということですが、基本方針1の「役立つ」部分につきましては、新しい試みというか、新しい動きということで、電子サービスの充実を考えております。基本方針2の「結ぶ」のところでは、ユニバーサル化を目玉に考えていきたいというふうにとらえております。また、基本方針3の「成長する」というところでは、市民参加ということで、市民・団体等との連携促進、ボランティアとの協働という部分をそれぞれ基本方針の中で目玉にとらえていきたいと考えております。

あらゆる世代というか、あらゆるニーズというか、難しいところですがけれども、子どもの部分につきましては、昨年、第2次札幌市子どもの読書活動推進計画をつくりましたので、それに従って肅々と前向きに取り組んでいくということです。ただ、子どもといっても、生まれたばかりの子どもから高校生までということで、高校生、中学生の高学年は読書離れが進んでいるということと、20代、30代の若者世代に読書にもっと親しんでいただくということと、図書館を利用していただくという部分について、まず、電子書籍ではなくて本そのものがいいかということと、例えば、普及事業を通して、お勧め本を通して、図書館において図書の展示をするという仕掛けを通して、アピールしていくことによって工夫できないかと思えます。

それから、先ほどありました電子書籍等の活用や、電子書籍以外のホームページとかレファレンスについても、全分野とはならないにしろ、インターネットを活用して取り込んでいくという形でいけないかと考えております。

また、高齢者の方につきましても、本当に毎日、たくさんの方に図書館を利用していただいております、本当にありがたいと思います。今まで、小さい子どもをターゲットにした普及事業に一生懸命取り組んできました。特に、ボランティアの皆さんのご協力をいただきまして、市内各地で読み聞かせをやるということをやっと積み上げてきました。一方、高齢者に対して読み聞かせということにはならず、朗読会とか読書会というものが対応してくると思うのですが、図書館としてそういった取り組みを果たしてどこまでやってきたのかということでは、昨年、月1回、ボランティアの団体をお願いいたしまして、朗読会を定期的にやらせていただいております。

この部屋でやっています、定員を30名にしているのですが、60人から70人ぐらいがぎゅうぎゅう詰めで、立ち見が出るぐらいのお客様に毎回入っていただいて、非常に盛況です。毎回、アンケートをしまして、ほとんどの方がリピーターかと思っていたのですが、毎回3割ぐらいはきょうが初めてということで、毎回、新しいお客様に聞きにきていただいております。高齢者に対して、読書会や朗読会のようなものがすべてではないと思いますが、そういう部分を含めて、できることはまだまだたくさんあると思っています。

また、電子書籍の取り組みは、今、市販されている電子書籍をすぐにどうこうということではなく、とりあえず、札幌市がつくった本ですね。例えば、区において地域の人と協力してつくった歴史の本とか、いわゆる役所に著作権があるものですね。また、郷土史関係で著作権がクリアできるものについて、実験的に電子書籍化をやっているというのが基本的な考え方です。

あと、時代の流れとして、一般の電子書籍が普及していったときに、図書館としてどういう対応ができるかということも調査研究しているという考え方です。

木村会長 もう少し皆さんからも意見を聞いた上で、酒井委員からもまた意見を聞きたいと思います。

目玉と優先順位ということですが、基本的には目玉を優先的に取り組むと理解しているのですか。

事務局（小松調整担当課長） そうですね。

木村会長 多分、ビジョンというのは、ある意味でいろいろなことを書き込まなければいけない性格もあって、あとは、具体的に予算に落としながら、毎年実施していくことになると思います。先ほど、これを全部やるのは大変だとおっしゃいましたが、逆に言うと、これを全部取り組まなければ、なかなかいい図書館にならないという面もあると思います。

久住副会長 けちをつけるようで恐縮ですが、それぞれ現在行っていることを羅列して、今後ともいうまとめ方をしているものが多いです。それから、現在行っていることを「充実」という言葉で説明されているものが多いというのが、今回の30幾つの具体的な行動目標です。ですから、数は多いですが、今回、特にこれを取り上げて、その結果を求めたときに、とりあえず充実を図りましたという言葉だけで終わるような内容ではないのかなというところが気になります。

先ほど酒井委員がおっしゃったように、恐らく、現在の優先順位がおありになるでしょうから、それをさらに膨らませていくという程度にしか見受けられなくて、目玉とおっしゃった新しい取り組みが弱いのかなという気がしました。

そういう意味では、基本方針1の(2)のレファレンスは、文章としてはもうちょっと簡単にまとめられますし、(1)は、余り発展的なものがありません。資料3は、ほとんどが「充実」ということです。もう1つ、まとめて言ってしまうと、「成長する」ということに関しては、あれだけの議論を反映する具体的な内容がないということでは、今回は時間的に無理であっても、先々での機会を抱かせるような文言がどこかに1つ必要かなと思いました。

以上です。

開発委員 先ほどから話が出ていますように、こういうビジョンですから総花的にいろいろな項目が出てくるのはしょうがないと思います。ただ、最初のころに、図書館がこれからどうやっていくかというときに、どういう人たちが利用するのかという対象、ニーズを考えなければ、どこに力を入れたらいいかわからないのではないかという話がありました。その後、論議が進んだのかもかもしれませんが、そう見ていたときに、まず、市民といっても漠然と市民ですね。よく見れば、解釈の仕方によっては、これは子ども対象なのだ、これは割とお年寄りなのかというのは見えないことはないけれども、そういう意識がもう少しあってもいいのかなという気がします。あらゆる世代といっても、どういう世代に対してはどのような資料を集めようとしているのかということが見えないのです。この中にはなかなか書き込めないかもしれませんが、一般的に必要なと言われても、どういう世代の人たち、どういう人たちに対して図書館はアプローチしていこうかという打って出る部分有余り見えてこない感じがします。

例えば、今回ビジョンをつくって、そこへ取り組んでいくことには、5年とか10年というタイムがあると思いますが、時間的なシナリオで、どういうところには取り組んで、そして結果的にどういうふうになっていくかということの具体的な結果の予想というか、想像する姿というか、イメージも、ここでは書けないかもしれませんが、さらに添付した資料として必要になってくる感じがします。要するに、取り組みの時系列というものをある程度踏み込んでいくことで現実的なものになっていくのではないかという感じがします。

竹川委員 お伺いしたいのは、第2次札幌市図書館ビジョンアンケート調査の12ページで、よく利用する図書館として、地区図書館が38.7%になっているのですが、その中でもどこが一番多いかということはわかりますでしょうか。

事務局(小松調整担当課長) よく利用する図書館はどこかということでしょうか.....。

竹川委員 これは、地区図書館が38.7%となっているのですが、その中でどこが一番多かったかなど、かなり詳しいことはわかりますでしょうか。

木村会長 アンケート用紙に戻ればわかると思います。

事務局（小松調整担当課長） 想像はつきますが、どこの地区図書館かというところまで調査票にないのです。

木村会長 多分、全市を対象にして、いろいろな地区で平均的に調査していて、どこの地区図書館をたくさん利用しているかということを知りたいという調査にはなっていないです。だから、それを問題にしても、例え出てきても、それは正確な数字ではないと思います。

竹川委員 ただ、地区図書館をよく利用しているということだと、例えば、新琴似図書館がありますが、駅から離れています。田舎と比べるとどうかと思いますが、例えば女満別とか生田原ですと駅と図書館が一体化していますので、札幌市でもそういうことは可能ではないかと考えているのです。ですから、新琴似ですと、新琴似駅付近にJRと協力してつくれば利用者がふえるのではないかと印象を持っていますが、いかがでしょうか。

事務局（小松調整担当課長） ご意見としては、利用しない理由として交通の便が悪い、早く言えば身近にないという意見がアンケートにもございます。ただ、わかりました、ステラプレイスと併設しますとは言えないのです。後の考え方としては、そういった利用者の便も、建設場所の立地条件の1つの要素として十分踏まえて、今後、建てかえや新たに建設するという状況になったときには、そういった部分も十分踏まえて考えていかなければならないと思います。

竹川委員 一応、その点も考えていただければありがたいと思います。

確かに、大きな図書館が欲しいという意見もあるのですが、僕自身はそれが地区センターの図書室であっても構わないと思うのです。

木村会長 多分、地方都市の駅に図書館があるという考え方は、都心に図書館をつくるということとかかわって、オフィスマンの人が職場の帰りにすぐ寄れるような便利な場所にとという考え方ですね。

竹川委員 そういう考え方です。

木村会長 だから、できるだけ身近な場所につくりたいという考え方自体は札幌市も持っていて、そういう方向で考えていくのではないかと思います。確かに、残念ながら、現在の地区図書館の中には、少し交通が不便なところもあるということですね。

千龍委員 ただ、わざわざ足を運んでいくというところに尊いものもあるわけですが、必ずしも、電車をおりてすぐ本を借りてさっさと帰ってというだけではないものが、図書館をめぐる環境としては、非常に尊いと思います。一概にどちらを優先というものではないですね。

竹川委員 そうですね。反論を承知で意見を述べさせていただいたのです。

木村会長 多分、ビジョンと実行プログラムの2つがあって、実行プログラムの方が必ずしも明確ではないので、書かれたことが、いつ、どの程度、どの段階で実現するのかということが必要です。それは、ビジョンなのか、ビジョンと別に何か考えなければいけないのかということがあると思います。

あと、皆さんから言われましたが、これからこういうふうにしていくのだということがわかりやすいように整理した方がいいというのは積極的なご意見かと思えます。

福地委員 図書館としましては、こういうビジョンを持っているということで、市民の方々にコンパクトにまとめてある資料1をお見せする機会があると思いますが、基本方針1、基本方針2、基本方針3の「役立つ」、「結ぶ」、「成長する」の「成長する」の部分が、下の項目を見ると、やや弱い感じがします。基本方針1の施策の方向性は非常に項目が多いのですが、「成長する」の施策の方向性では、丸印が3項目しかありません。「役立つ」の方は3つあって、「結ぶ」の方は2つあって、「成長する」の方は丸の項目だけです。そのところをバランスよくして、施策の方向性2は、「結ぶ」は2項目、「成長する」は1、2ですね。もうちょっと充実させてもいいのかなという感じがしました。基本方針3の「成長する」の施策の方向性2が弱いと思います。

それから、基本方針1の「役立つ」の施策の方向性に、レファレンス、パスファインダー、レファレンスサービス、レフェラルサービス、リテラシーという用語が並んでおります。レファレンスはある程度定着してきた用語だと思えますが、私は古い人間なのでわからないのですが、例えばレフェラルサービスとかパスファインダーという業界用語は、年寄りから言わせると気になりました。

したがって、バランスよく、基本方針1の「役立つ」の部分はもう少し文言を詰めて、「成長する」の施策の方向性は1、2ぐらいを並べて文言をふやすという方向があってもいいという感じがしました。

木村会長 今までの議論をまとめると、目玉だったり、優先順位だったり、今やっていることですね。つまり、充実と書かれていることと、これから新しく取り組むことは、もうちょっと丁寧にすると、確かに、基本方針1のレファレンスサービス等の充実と利用促進のところは中身がすごく具体的に書かれていますが、「成長する」のところは書かれていないということもあります。その意味では、バランスをとる一方で、もうちょっと削って簡潔にするということと、書かれていない方はもう少し中身をきちんと書き込むという作業が、きょうの皆さんのご意見を踏まえると必要なのかなと思います。中身自体が問題ではなくて、むしろ、資料2、資料3、資料4で書かれているこれからどうするのかということを重点にしながら、資料1のところに書き込むということかと思えます。

酒井委員 基本的には、今おっしゃられたようなことだと思えます。公共施設ということで、いろいろなことをやらなければいけないという側面もありますので、総花的になってしまうのはやむを得ないと思います。やはり、先ほどのお話にあったように、充実ということばかりでなく、新しいビジョンなので、そこに何か新しいものですね。先ほど目玉と言いましたが、そういう施策が1つ、2つちりばめられていると、ビジョンらしくなると思いました。

そこで、どの辺が核になりそうかということを考えてみました。例えば、資料2では、電子サービスをどういう形でやるかということがポイントになると思います。例えば、ネ

ーミングも含めて、ABCサービスなのか、XYZなのかわかりませんが、札幌市の図書館としてこういう電子サービスを提供するという事ではないかと思えます。

それから、資料3については、「結ぶ」ということでだれにでもということがありまして、ユニバーサルデザインは一つのキーになると思えます。

それから、資料4の基本方針3については、今は箱物で云々という時代ではないのはわかりますが、ここに複合化というものがありますね。先ほど、駅と一緒にしたらどうかというご意見がありましたが、今後の図書館を考える上ではあるのではないかと思えます。例えば、知のコミュニケーションの拠点とか憩いの場所ということ踏まえて、ほかの機能と一緒にして新しい、ネーミングはライブラリーではなくなるかもしれませんが、長期的な夢物語的なものが1つくらいあってもいいような気がします。ですから、ベースはこれで構わないと思うので、目玉をちりばめて、少し夢のあるような感じにならないかなと思えました。

木村会長 ほかに、もう少し皆さんの意見を出していただきたいと思えます。

千龍委員 今後の図書館のあり方とはそこをきたす話かもしれませんが、どうでもいい話かもしれません。

図書室というものが幾つもありますが、それぞれ画一的にすべてどこにいてもこの本は取り寄せられますというデザインになっていますね。その方向性を目指していますね。それに逆行するわけですが、幾つかの図書館で、この作家、あるいは、こういう資料がうちの目玉であるのだと、それから、こっちはこれが目玉なのだという目玉商品とか資料をそれぞれ幾つか拠点的に設けてアピールするのはどうでしょうか。当然、貸し出し可能なものはどこからも取り寄せられるという作りですが、そういうアピールの仕方があっていいと思えます。どこも金太郎あめですよというものでなくて、そこら辺を1つの成長のステップとして、こんなものは予算はそれほどかかりませんから、詐欺師であってはいけないけれども、うたい込んでしまえば勝ちみたいな、そういうアピールの仕方もあるのではないかと思えます。

基本方針3の「成長する」に関連して、そう思いました。

木村会長 大事なご意見だと思います。基本方針3もそうですが、基本方針1にも基本方針2にもかかわっていると思えます。そういう意味では、地域性みたいなことについて必ずしも十分に触れていないと思えます。それぞれの地域の歴史や文化に結びついた個性を地区図書館が持つことについて、少し言及が足りない、不十分かなと思えます。それをどこかで生かすのは大事なことのように思えます。

当然、どの図書館にいても、札幌市内の資料であれば手に入れて読むことができるということと別に矛盾するものではないので、書き込んでいいことではないかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

小泉委員 私は、数年前に、図書館を利用している者として、図書館はすごく進歩したなと思ったことがありました。それは、貸し出し冊数が10冊になったことと、期限が2

週間に延びたことですね。また、市内の図書館でしたらどこで借りてどこで返してもいいということと、大通カウンターができたことです。私のような図書館を普通に使う者が札幌の図書館はいいねと思うような改善がされたのは、図書館協議会がきっかけになって、そういうご意見があって変えられたのですか。それは全く違うところからなのですか。

事務局（小松調整担当課長） 今のサービス内容を大幅にレベルアップするということは、極端な言い方をすると、第1次図書館ビジョンは今から10年前ですから、今の図書館施設がこれだけのネットワークまで作り込めていなかったというところがあるので、サービスとか、いわゆるベースになる部分を充実していきましょうということだったのです。例えば、第1次の計画の中では、一番最初に利用サービスの充実、休館日、開館時間の検討という部分が出てきております。平成14年につくったのですが、このときにはまだ図書館協議会はなかったはずです。

小泉委員 それはどうでもいいのですが、そういうふうに図書館ビジョンが役に立って、末端の利用者ですけれども、私たちのような普通の市民が利用しやすくなるのだったら、このビジョンはすごく大事ななと思いますし、ここで真剣に協議する価値があるなと思ったものですから申し上げました。

ありがとうございます。

福地委員 相互貸借の件ですが、なかなか定着していないということで、これからPRしていきたいというお話でした。私は、時々、この図書館を利用させていただいて、相互貸借をお願いすることがあるのですが、例えば、「北海道史研究」の30号が欲しい、ここの図書館にない、本州の仙台の図書館にあるということがわかりました。そして、それをお借りできませんかと言うと、そこにはあるのですが、貸し出し禁止になっていますということでそこで切れてしまうのです。相互貸借だから、こちらの方でお借りして館内閲覧することはできるけれども、館外に持っていかれることは困るという意味での貸し出し禁止が多いのです。ですから、図書館に聞くと、そこで途切れてしまいます。それは、館内閲覧はできるのではないですかといったら、それはできますねというのがほとんどです。その図書館員の教育が徹底されていないのかなという感じがあります。

もう1つ、この前、ある雑誌が欲しいというお願いしたのですが、図書館にはないと。藤野かどかかの地区センターにあるということなのです。それはちょっと遠いので中央図書館の方にお借りすることはできませんかと言っても、館外持ち出し禁止になっているのです。それは、地区センターの方で貸し出すことのできない資料はあるのでしょうか。私は、そこで首をかしげたのです。地域性があったり、過去の流れがあって、地区センターにある書籍で本館にないものを本館に貸し出すことはできませんという回答だったのです。そういうこともあるのです。ですから、これはビジョンと直接関係ない話で全く私的なことですが、その辺のところ相互貸借というのはどういうふうになっているのですか。

木村会長 その雑誌は、バックナンバーですか。

事務局（鈴木管理課長） 今のお話は、恐らく雑誌だと思います。

福地委員 雑誌です。

事務局（鈴木管理課長） 雑誌の中には、そういうカテゴリーのものが 있습니다。例えば、中央図書館では持ってなくて、澄川図書館がとっていますと。雑誌の場合は地元の利用者の意見でとっていて、雑誌は、基本的に旬が命というか、月に1回来るので、古くなれば別ですが……。

福地委員 古い雑誌です。

事務局（鈴木管理課長） それは、たまたまその雑誌がそういうカテゴリーに入っているためだと思います。それは、是正の可能性はないことはないと思います。今は、雑誌だとそういう場合があります。

竹川委員 前回の意見を蒸し返すようで申しわけないですが、雑誌などですと中身を切り抜くということがありました。図書館の仕事ができなくなってしまうという話を聞いていますが、そこは何とかしなければならぬと思います。あるいは、前は開発委員がいなかったですが、本の中身だけ抜き出して返してくる方たちは何とかしなければならぬと思っています。それも、図書館としてその対策をとらないと、後でとんでもないことが起きるような気がします。

事務局（鈴木管理課長） マナーの向上を働きかける行為は、昔から、張り紙で注意を喚起したり、中央図書館ですと持ち出し禁止の本を持っていくとブザーが鳴る仕組みもあります。ほかに、今は利用者の方から積極的に本の寄贈をいただいております。寄贈いただくということは、利用者と図書館との本の関係性みたいなものが変わって、自分たちの本がおさまっているのだという意識が高まってくるということもあると思います。方策としては、さまざまな手を打っております。犯罪に近いようなことがあったときは、警察にも被害届を出して捜査をしてもらうということも実際に行っております。大分おさまってきているとは思いますが、まだなくなっていないです。

竹川委員 ただ、余り図書館を利用していない一般市民から見ると、おさまっているように見えない可能性もありますね。しかも、それをマスコミに取り上げられてしまいましたからね。

事務局（鈴木管理課長） 図書館の方から、こういう被害があるのでキャンペーンを張っていただきたいということをお願いしてやってもらった経過はあります。

竹川委員 そちら辺も、今やっていることが十分とは思えないところがありますので、強化を厳しくしていただけるとありがたいと思います。

杉野目委員 私は、これを拝見したときに、皆さんも既におっしゃったのですが、図書館の情熱が真っすぐ伝わってこないと思いました。それは、すべてを並列というか、同じ濃さで配置されたためだと思うのです。今、酒井委員、あるいは久住副会長がおっしゃったように、優先度を決めて、図書館の訴えたいことと変革したいことがもっと市民にわかるように組みかえて発表なさるということが必要かと思っています。

それとは別に、細かいことにはなりますが、これが抜けていないかなと思う点が2、3あ

ります。

1つは、基本方針2ですが、「誰もが利用しやすい」といって、そこには主に高齢者と障がい者に対する対応が書かれていますが、外国人に対する対応というのはどのように考えておられるのかと思うのです。今、2階のところに1つコーナーが設けられまして、主に英語で書いてある本がまとめてあります。これは、今までなかったことでは素晴らしいと思いますが、残念なことに、ここの本はだれでも借りられますという案内が日本語で書かれているのです。ですから、いわゆる洋書の充実も1つですが、やはり、だれもが利用しやすいということであれば、外国人が利用しやすいような配慮も1つ必要ではないかと思えます。本の数を圧倒的にふやすということ以前の問題だと思うのですが、外国語の子ども向け資料の充実ということも書いてありますので、これを拡大解釈することも可能ではないかと思いました。

それから、基本方針3の(2)市民・団体等との連携促進です。先ほど福地委員が、ここは前の部分とバランスが悪いということをおっしゃっていましたが、今回、ボランティアを活用するという大きな変化だと思うのです。ここでは、今まで読み聞かせ以外にはやっておられませんでした。ボランティアの方々はどういうことを期待しているかということが具体的にアンケートにありましたので、もう少し詳しく書いた方がいいのではないかと思います。

木村会長 むしろ、ご意見を出された方がいいと思います。こういうボランティアを発展させたらいいのではないのでしょうかという意見を、ほかの委員の皆さんも出していただければと思います。

杉野目委員 例えば、障がいを支援する読書サービス等を考える懇談会でロビーアテンダントの配置とありましたが、これは、障がい者の方々だけではなく、高齢者が検索機を使わないということがありました。あれは、使い方を知っていて使わなかったのか、あるいは、全然わからなかったのかということがありますので、こういうことをやると図書館が非常に生き生きとしてくるのではないかと思います。それは、私の1つの考えです。

木村会長 アンケート調査では、図書館をそんなに利用しない一般市民の方でも、図書館でボランティアをしてもいいという回答がありました。私自身は、社会教育施設のボランティアは、利用の1つのあり方で、ある意味では積極的な図書館利用者であると考えたと、むしろ、それを通じてもっと図書館を市民の中に広げて利用者をふやすということにもつながりますので、図書館におけるボランティア活動をどう発展させるのかということはずごく大事だと思います。

ただ、逆に言うと、これは活用するというよりは、市民がどういう形で図書館にかかわれるかということももう少し議論した方がいいような気がします。そこは、もう少し検討が必要かなと思います。

きょうは、あと2、3分ぐらいで時間がなくなります。きょうは、優先順位とか、目玉の話をもっと少しバランスよくとか、基本方針の施策の方向性の中身をもう少し書き込んだ

方がいいという意見がありました。さらに意見を伺いたと思います。

久住副会長 どうしても、基本方針3の「成長する」という方針を受けての施策の方向が弱い気がします。資料4の(3)の都心にふさわしい図書館の検討というあたりに、大震災に触れなくていいのかわかりませんが、我々が都市に対して求める機能の変化というものが市民の間に広がっていると思いますので、そういうものを受けて、今後の図書館のあるべき姿の研究を進めるという文言をここ辺に1つ入れておくと、成長ということに対する受け口として、ここの都心にふさわしい図書館の検討というのは情報センターということでは言われている部分だけなものですから、総花的な感じはしますが、このあたりに受ける文言を1つ入れておくと、少し整理ができる気がしますので、ご検討をいただければと思います。

木村会長 きょうの意見を踏まえて、次回、私と事務局でもう一度提案し、さらに議論していただきますが、もう少し皆さんからご意見があれば出してください。

開発委員 シンプルに言えば、何を考えるかということ、図書館はすべての人に役に立つためにはどうしたらいいかということに尽きるわけです。そうすると、基本方針1の「市民の生活や活動に役立つ」というところにいろいろなものが全部集約されて、それが本当は9割なのです。しかし、役に立つ資料を集めても、それを使わないと意味がないので、1つのスタンスとして開放するというので、その1つのパターンとして「結ぶ」という発想が出てきたのです。そこまではいいのですが、やはり「成長する」という言葉が引っかかっていました。

先ほど千龍委員がおっしゃったように、いろいろできなかったことをやるようになったらいいのではないかと、小泉委員がおっしゃったように、前できなかったことがシステムとしてできるようになるとか、それが図書館のあり方とか、立ち位置とか、そのときにポイントとして都市型とか、どこか1カ所に巨大な図書館をつくって、皆さん来なさいよといっても、もうそんな時代ではないわけです。どんどん分散して行って、それぞれが1つの機能を持ちながら、全体としてそれをうまく使えばユーザーが求めるニーズにこたえることができるというようなシステムに図書館が変わっていく、脱皮していくのだというものを考えていきますと、久住副会長がおっしゃったように、そういうことを3番目のビジョンとして考えることを図書館の大きな役割として押さえているということを出して、はっきりさせた方がいいような感じがします。

確かに、ボランティアをどんどん入れていくということは、図書館にとってはメリットがあります。もちろん、ボランティアをやる人たちにもメリットがあるし、される側もメリットもある、皆さんにメリットがあるからそういうシステムを入れていくという発想をこれから図書館として据えていくのだと。

電子辞書も、アンケートを見たら、読みたいという人が余りいないにもかかわらず、なぜそれをやるのかといったら、世の中がそうになっていくという見通しがあるから今から取り組んでいくのです。それに取り組んで対応できる図書館をつくっていくシステムやあり

方を考えて、何年後にはそれがずっと普通にできるようになっていくために、今、何を考えたらいいかということをも3つ目の課題として取り組んでいきますという発想ですね。そうすると、今、基本方針3に具体的に上げてある項目の中で、「役に立つ」とか「結ぶ」の方にずっと行ってしまっていて、最後は、このぐらいの見た目の提案であっても、重みは全然違う感じがするのです。そういうふうになると、すごくメリ張りがあって、しかも、最初に私が言ったように、いつごろそういう討議に入っていったり、いつごろ1つの方向性が出るという時間的なシナリオも入ってくると、わかりやすくなる感じがします。

千龍委員 今のご発言は、本当にそのとおりだと思います。

言ってもしょうがないのかもしれませんが、基本方針1から3までの文言は、非常にクリアで、クリーンで、冷静で、こういう文言でいいと思うのですが、もう1つ、情熱がもう少し欲しいと思うのです。文言の中で、もっと燃えていいではないですか。公的文書としては非常によろしいのですが、メリ張りとか優先順位とかいろいろお話が出ていますけれども、それも情熱からおのずとついてくるものがあると思います。みずから成長しようという図書館の情熱を、どこかで熱のこもった言葉にしていだきたいと思うのです。

木村会長 ありがとうございます。

そろそろ時間ですが、きょうは皆さんからたくさんの意見を出していただきました。基本方針については確認していただきましたし、項目そのものについては特に問題ないということですが、今、最後に情熱もこめなさいという話がありましたので、事務局と私で検討して、また次回に提案させていただきます。また、都心にふさわしい図書館と民間活力導入の検討も今後改めてお話し合いをするということで、きょうは終わらせていただきたいと思います。

議題は以上ですけれども、その他で委員の皆さんから何かございますでしょうか。

杉野目委員 私は、札幌市図書館条例について前々から気になっているところがあります。その中の第6条ですが、「次の各号の一にあてはまる者は、入館させない。

(1) 幼少で他に迷惑を及ぼす者。

(2) その他館長が館内の秩序を乱す恐れがあると認める者」ということです。

(2)は普通だと思うのですが、(1)の「幼少で他に迷惑を及ぼす者」の「幼少」という言葉をなぜここで取り上げるのか。私は、「迷惑を及ぼす者」の一言で済むのではないかと思います。当館は、子どもに対して非常に親切にしようと言っているにもかかわらず、これを見ますと、そういう感じがしないです。

ついでに、全国の各図書館の条例を見ましたら、今の条例は、どういうことをする人は入れないという禁止の条項は入れず、なるべくシンプルにして、あとの詳しいものは規則の方に移して、本当に図書館として成り立っている最低限度のお約束を条文に掲げてあって、それで終わりというものがほとんどなのです。実際にちゃんとやっているのだから条例はどうでもいいだろう考えもありますけれども、これはもともになるものですので、私たちが目指しているものそのものをあらわすような新しい形の条例に何かの方法でできない

ものかなというふうに思いました。

会長、副会長にご相談させていただいたのですが、条例というのはなかなか大変なので
すね。

木村会長 ご意見はそのとおりだと思いますが、どういうふうに議論すべきかというの
は、むしろ条例の中身について協議会で議論するのかどうか私はわかりませんが、次回の
ときに事務局としてどうするかという考え方を提案していただければと思います。

事務局（長谷川中央図書館長） どういう考えからこの文言が出てきたのかということ
を確認させていただいて、また報告させていただきたいと思います。

木村会長 児童コーナーは、ほとんどの図書館にできていて、子どもたちがお母さんと
話しながら、読み聞かせをしたりしている現状の中では、実態には全然合っていないし、
子どもだけを差別しているような感じもします。当然、改めた方がいいと思うので、その
ことについては次回のときにでも事務局としての考え方を説明していただければと思いま
す。

事務局（長谷川中央図書館長） 全体の話伺いましたので、一言だけ言わせていただ
きたいと思います。

大きくあった話としては、これまでやってきたものを充実させていくということが結構
多かったという話が1つありました。もう1つは、「成長する」というところの取り扱い
についてのお話があったと思います。

第1次ビジョンと第2次ビジョンの比較というわけではないですが、なぜ、充実させる
という言葉が多く出ていたかというところを説明させていただくと、先ほど小泉委員から
話がありましたけれども、いろいろなサービスが非常に拡大していったのが第1次ビジョ
ンです。1回目の協議会の中で、第1次ビジョンは何をやったのかという説明をさせてい
ただいたと思うのですけれども、第1次ビジョンの中では、開館時間、開館日の拡大、イ
ンターネット予約の開始、貸し出し冊数の上限を大きくする、物流システムを広げていっ
て、どこの図書館でもほかから取り寄せられるという量的なサービスの拡大をメインにし
ながらやってきた部分が多いと思います。そして、実際にそうになっていたと思います。

第1次ビジョンの中にもソフト系の施策はありましたが、第1次ビジョンを実際に進め
ていく中では、量的なサービスもそちらの方にかなり集中してやっていた経過があると思
います。次の第2次ビジョンは、その第1次ビジョンの量的サービスのところでかなりい
い線まで行ったので、今度は、第1次ビジョンの中にも書かれていた質的サービスをぐっ
と盛り上げていくということが必要なのだろうということで、第2次ビジョンの中では、
「充実」という言葉を使っていて、非常に物足りないところがあるかもしれませんが、実
は本当にここがなかなかできていないのです。レファレンスサービスを含めて、満足のい
くものができていないというのが本当のところです。言いわけがましい言い方になるか
もしれませんが、実は「充実」がすごく多いなという経過があります。

それから、「成長する図書館」という部分につきましては、前回の会議の中で、「成長

する」という言い方がいいのか、情報発信でもいいのではないかというお話があったと思います。委員の皆さん方の意見の中にも、「成長する」というのは、基本方針3ではなくて全体を通して成長するのではないかという話もあったと思います。実は、私はどちらかというところ全体かなという感じがしていました。つまり、基本方針1と基本方針2、基本方針3すべてをやることによって図書館は成長していくのだというのが成長ということではないかなと思っていました。ですから、どちらかというところ基本理念の中に「成長する」という言葉が出てきてもおかしくないかと思っていました。そういう意見を言っていた委員も何名かいらっしゃったかと思っています。

ただ、情報発信というのは何となく古めかしいねということがあって、ここで思い切り「成長する」という言葉を基本方針3の中で入れていきたいと思いますという経過があったと思います。

そんな経過があったものですから、全体を受けてということ意識しまして、「成長する」の前文の中に、基本方針1、基本方針2の機能を十分に発揮するにはということをあえて意識して書きました。ですから、どうしても、基本方針1、基本方針2、基本方針3の下にぶら下がっている取り組み項目の数を見ますと、数量的には偏ったところが出てきております。

最後に、委員の皆さん方が言われたように、確かに目玉になるものと優先順位は必要かと思っています。ここで1つ申し上げたいのは、これも第1回目の協議会の中で出てきたと思うのですが、全国的なこれからの図書館像というものが文科省から出ておまして、その中で言われていたのは、先ほど開発委員からお話がありましたが、基本方針1の「『役立つ』図書館の実現を目指します」の中に、ソフト施策としてのいろいろな本はあるけれども、その本をどうやって皆さん方に、こんないい本がありますよ、あるいは、こんないい情報がありますよ、お客様からいただいたいろいろな質問やご意見をうまくお返しできるレファレンスというところを思い切り充実させていくということが1つのポイントになるということが、これからの図書館像の中でうたわれていたと思います。

そんなこともありますので、きょういただいた目玉、あるいは優先順位というところも少し意識しながら、次にまとめていきたいと思っています。

長くなりましたけれども、以上です。

木村会長 福地委員、お願いします。

福地委員 協議会の話題にふさわしくないのですが、資料6に、障がい者を支援する読書サービス等を考える懇談会とありますね。こういう名称の会があるのですか。

事務局（鈴木管理課長） はい。

福地委員 私は、「障がい者を支援する」という表現が気になるのです。障がいのある方を支援するとか、障がい者を支援するならわかりますが、障がい者を支援するというのは国語的におかしいと思います。協議会と直接関係ございませんが、気になりましたので申し上げます。

木村会長　そういう懇話会があるんですね。

福地委員　「障がい支援する」はおかしいですね。これを何ら疑問を持たないでやってきたというのは、私はおかしいと思います。

木村会長　ほかになければ、事務局から、次回について何かありますか。

事務局(鈴木管理課長)　次回の協議会につきましては、今月の下旬を考えております。ビジョンの書きぶりについては、我々職員側の熱がきちんと伝わるようなものにしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

4. 閉　　会

木村会長　それでは、これで終わりたいと思います。

長時間、どうもありがとうございました。

以　　上